

# 守るのは気づいたあなたの その勇気

平成23年度「児童虐待防止推進月間」標語

## 11月は児童虐待防止推進月間です

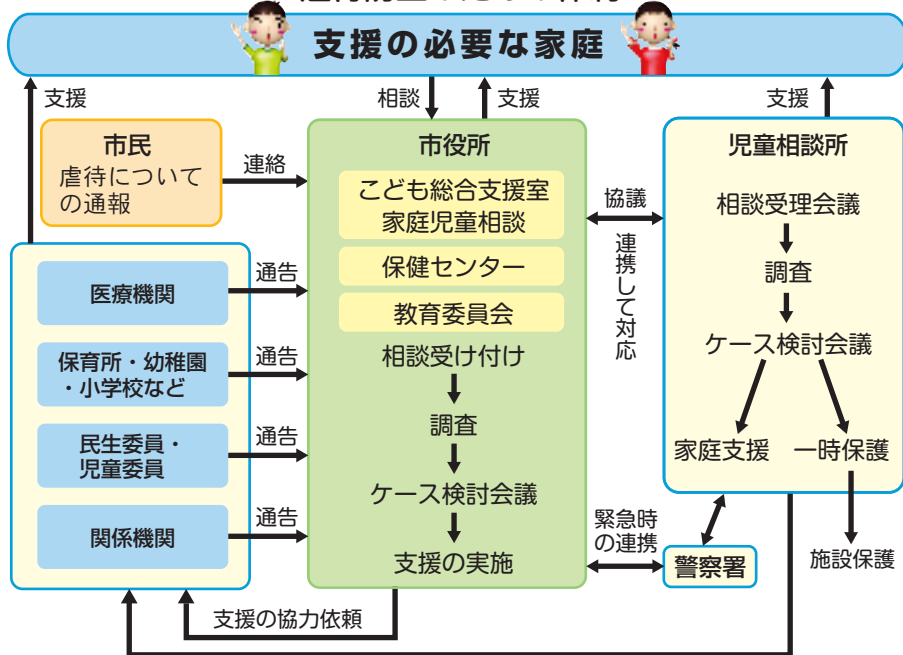
児童虐待は、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。多様な家族形態や社会的背景の中で家庭が本来の機能を果たせず、虐待につながる場合も多く、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

### 児童虐待を防ぐために

市では、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要と考え、児童虐待についての連絡を受けると児童相談所に連絡し、保育所や教育委員会、学校、保健センターなどの市の関係部署から情報を集めます。その後、関係者が集まってチームを組み、支援の方法について検討し、必要があれば家庭訪問をするなど、関係者が協力して家庭支援を行っています。

もし、子どもへの危険性が高い場合など、今後問題が発展しそうな場合は、子どもを児童相談所に一時的に保護し、市、児童相談所、警察署などが連携して対応します。

### 虐待防止のための体制



### 児童虐待・家庭児童相談窓口

ところ	電話番号	ところ	電話番号
こども総合支援室	☎ 229-3284	香良洲総合支所市民福祉課	☎ 292-4302
家庭児童相談(こども総合支援室内)	☎ 229-7830	一志総合支所市民福祉課	☎ 293-3003
久居総合支所福祉課	☎ 255-8831	白山総合支所市民福祉課	☎ 262-7015
河芸総合支所市民福祉課	☎ 244-1703	美杉総合支所市民福祉課	☎ 272-8084
芸濃総合支所市民福祉課	☎ 266-2515	県中勢児童相談所	☎ 231-5666
美里総合支所市民福祉課	☎ 279-8116	津警察署	☎ 213-0110
安濃総合支所市民福祉課	☎ 268-5516	津南警察署	☎ 254-0110

問い合わせ こども総合支援室 ☎ 229-3284 📠 229-3334

## チャイルドライン全国フォーラムinみえ

子ども支援フォーラム  
～子どもの声が地域・社会を変える～



地域や社会で支える、子ども支援のネットワークづくりなどについて考えてみませんか。当日はシンポジウムやワークショップなどを開催します。

**とき** 11月26日(土) 13時30分～20時、27日(日) 10時～16時

**ところ** 県総合文化センター(一身田上津部田)

**参加費** 2日間通し…19歳以上2,500円、18歳以下1,000円 ▶ どちらか1日のみ…19歳以上1,500円、18歳以下500円

※一部無料、または別途テキスト代が必要な分科会があります。

問い合わせ 同実行委員会(チャイルドラインMIEネットワーク内) ☎ 211-0024